

令和4年第12回瑞穂市農業委員会総会議事録

1. 召集年月日 令和4年11月21日
2. 開催日時 令和4年11月28日 午後3時00分
3. 開催場所 瑞穂市役所巢南庁舎3階 3-2会議室
4. 出席委員数 14人

5. 出席委員

- |     |    |       |
|-----|----|-------|
| 1番  | 堤  | 透委員   |
| 2番  | 高田 | 里美委員  |
| 3番  | 古川 | 正敏委員  |
| 4番  | 廣瀬 | 普委員   |
| 5番  | 森  | 隆委員   |
| 6番  | 浅野 | 隆士委員  |
| 7番  | 林  | 鉄雄委員  |
| 8番  | 岩田 | 好博委員  |
| 9番  | 北村 | 一也委員  |
| 10番 | 酒井 | 健詞委員  |
| 11番 | 青木 | 千恵子委員 |
| 12番 | 高田 | 住代委員  |
| 13番 | 岩田 | 重雄委員  |
| 14番 | 松野 | 光彦委員  |

6. 欠席委員 (なし)

7. 本会議に職務のため出席した事務局職員

- |       |    |    |
|-------|----|----|
| 事務局長  | 桑原 | 秀幸 |
| 事務局次長 | 佐藤 | 之則 |
| 書記    | 玉置 | 公司 |
| 書記    | 杉原 | 昌実 |
| 書記    | 梅田 | 莉奈 |

8. 農業委員会等に関する法律第35条の規定により出席した者の職氏名 (なし)

## 9. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 専決処分等の報告について

報告第17号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書について

報告第18号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書について

日程第3 農地法関連議案について

議案第40号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議について

議案第41号 農地法第4条第1項の規定による許可申請書の審議について

議案第42号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について

日程第4 農業経営基盤強化促進法関連議案について

議案第43号 農用地利用集積計画の決定について

日程第5 納税猶予制度の証明について

議案第44号 租税特別措置法第70条の6第1項に規定する農地等についての  
相続税納税猶予の適用を受ける適格者証明願いについて

## 10. 審議の経過

(午後3時00分)

- 議 長 本日、総会を招集しましたところ、定刻までにご出席をいただき誠にありがとうございます。只今の出席委員は14人です。定足数に達しておりますので、瑞穂市農業委員会第12回総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。お手元に配布してあります資料を基に進めて参ります。
- 議 長 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。  
議事録署名委員は、4番廣瀬普委員、5番森隆委員の2名を指名いたします。
- 議 長 日程第2、専決処分等の報告について令和4年10月12日から令和4年11月10日までの間に、瑞穂市農業委員会に届出のあった、農業委員会事務局規程第6条の規定による、専決処分事項につきましては、法令及び当委員会の申し合わせ事項について事務局で、確認及び審査し受理済みであります。報告第17号「農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書について」、報告第18号「農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書について」事務局に報告を求めます。  
(事務局報告)
- 議 長 ただいま事務局から報告がありました、報告第17号、報告第18号について、質疑等ありませんか。  
(質疑、意見無し)
- 議 長 日程第2の専決処分の報告を終わります。
- 議 長 日程第3、農地法関連議案について議題とします。
- 議 長 議案第40号「農地法第3条の規定による許可申請書の審議について」、議案第41号「農地法第4条第1項の規定による許可申請書の審議について」、議案第42号「農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について」、事務局に説明を求めます。  
(事務局説明)

- 議 長 只今、事務局から説明がありましたが、地区担当委員の方から、ご意見がありましたらお願い致します。
- 議 長 議案第40号番号1について、堤透委員ご意見ありますか。
- 堤委員 特に問題ありません。
- 議 長 議案第40号番号2について、廣瀬普委員ご意見ありますか。
- 廣瀬委員 問題ないと思いますので、よろしくお願ひいたします。
- 議 長 議案第41号番号1について、古川正敏委員ご意見ありますか。
- 古川委員 特にありませんので、よろしくお願ひいたします。
- 議 長 議案第42号番号1について、酒井健詞委員ご意見ありますか。
- 酒井委員 特段ございません。よろしくお願ひします。
- 議 長 議案第42号番号2について、北村一也委員ご意見ありますか。
- 北村委員 事務局の説明通りで問題ないと思います。よろしくお願ひいたします。
- 議 長 只今、地区担当委員さん及び事務局より説明がありましたが、中央のテーブルに準備しました各種申請書を精読して頂くため、10分程度の時間を設けたいと思います。暫時休憩とします。再開は15時33分とします。  
(休憩)
- 議 長 只今より再開いたします。
- 議 長 議案第40号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願い致します。  
(質疑、意見無し)

- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第40号番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。  
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 議案第40号番号2について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。  
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第40号番号2について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。  
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 議案第41号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
- 松野委員 申請者は安八町に在住と記載されていますが、自己用住宅で申請されているので、建てた後はこの地に移住するのですか。
- 事務局 自己用住宅として申請されておりますので、そのように利用されると考えております。
- 議 長 他にご意見、ご質問はございませんか。  
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第41号番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。  
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

- 議 長 議案第42号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。  
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第42号番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。  
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 議案第42号番号2について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。  
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第42号番号2について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。  
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 日程第4、農業経営基盤強化促進法関連議案についてを議題とします。議案第43号「農用地利用集積計画の決定について」事務局に説明を求めます。  
(農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしている旨、事務局説明)
- 議 長 議案第43号について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。  
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第43号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。  
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

- 議 長 日程第5、納税猶予制度の証明についてを議題とします。  
議案第44号「租税特別措置法第70条の6第1項に規定する農地等についての相続税納税猶予の適用を受ける適格者証明願いについて」事務局に説明を求めます。  
(事務局説明)
- 議 長 只今、事務局から説明がありましたが、地区担当委員の方から、ご意見がありましたらお願い致します。
- 議 長 議案第44号番号1について、森隆委員ご意見ありますか。
- 森 委 員 ここが田であるとよく存じております。特に問題ないと思いますので、よろしくお願いいたします。
- 議 長 議案第44号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。  
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第44号番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。  
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 以上で本日の総会の議事はすべて議了致しました。
- 議 長 これにて、瑞穂市農業委員会第12回総会を閉会いたします。